

平成 21 年 11 月 16 日  
瑞浪市役所企画政策課

## 平成21年度超深地層研究所安全確認委員会 議事録概要

1. 日時:平成 21 年 10 月 9 日(金) 13:30～14:15
2. 場所:瑞浪市産業振興センター 3F 大ホール「瑞雲の間」
3. 出席者:水野光二委員長(瑞浪市長)  
高橋一吉岐阜県生活環境部次長《古田常道副委員長(岐阜県環境生活部長)の代理》  
竹内正俊副委員長(土岐市副市長)  
石井紘委員(東濃地震科学研究所所長)  
加納英之委員(戸狩区代表)  
成瀬浩二委員(月吉区代表)  
市川晴宣委員(瑞浪市連合自治会会長)  
有賀佳代委員(瑞浪市食生活改善推進協議会会長)  
松原晃正委員(土岐市連合自治会会長)  
永井新介委員(河合区代表)  
山田実三委員(瑞浪市議会)  
渡邊隆委員(土岐市議会)  
古川一美岐阜県東濃振興局副局長《藤井清敏委員(岐阜県東濃振興局長)の代理》  
加藤貴紀委員(土岐市総務部長)  
勝康弘委員(瑞浪市総務部長)  
[名簿順、敬称略]  
\*伊藤征史委員(山野内区代表)、三輪やよい委員(土岐市女性連合会会長)は欠席
4. オブザーバー:苗村公嗣(資源エネルギー庁 放射性廃棄物等対策室長)
5. 報道関係者:中日新聞、岐阜新聞
6. 傍聴者:8 名
7. そのほか:自治体関係者 9 名  
原子力機構(吉田所長、杉原副所長、他1名)
8. 委員会議事内容  
(1)水野委員長(開会)挨拶  
21 世紀は環境の時代であり、先月の気候変動会議において、鳩山首相が温室効果ガスの排出量を 2020 年までに 1990 年比 25%削減する目標を掲げ、各国から評価

された。日本のエネルギー自給率は4%しかなく、エネルギー全体の1/3は原子力発電でまかなわれており、原子力発電の役割は大きい。

原子力発電からは高レベル放射性廃棄物が発生し、その取り扱いは難しいと聞いているが、その安全な処分に関する研究に関し、東濃地科学センターは重要な使命を担っている。

瑞浪市はこの課題に対して、国民の理解を深め、研究に関しては協力するという役割分担を果たしていく。本年9月には戸狩・半原線も開通し、地元の皆さんの協力の賜物であると考えている。今後も安全第一で研究を進めていただきたい。瑞浪市は、役割分担として研究所を受け入れたわけで、処分場を受け入れることはない。

## (2) 原子力機構東濃地科学センターの事業について

東濃地科学センター吉田所長より、日ごろより、原子力機構の業務に関してご理解、ご協力いただいていることに関して、感謝の言葉を述べるとともに、今後も安全第一で研究開発を進め、開かれた施設を目指していく旨の挨拶があった。引き続き、杉原副所長より、別添資料「超深地層研究所の現状」に基づき、研究所の概要、掘削の状況、安全・環境管理、排水・掘削土・空間放射線線量などに関する測定結果や参考値を超えた掘削土の処理方法の説明が行われた。

### ○質疑応答

永井委員：昨年度は国の方針が変更になり、地層処分についての相互理解促進のために、深度300mにアクセス坑道を設置したという説明があった。地層処分の理解促進のために、アクセス坑道が新たに付加されたと思われる。昨年度も指摘したが、再度説明をお願いしたい。

杉原副所長：研究所に理解促進の場としての役割があることは、当初からのものであり、国の方針の変更によるものではない。

永井委員：公開が最初の計画に入っていたのか。

杉原副所長：当初からの役割としてあった。具体的な資料は、ここでは分からないが、当初から理解促進の場としての役割があったことは変わっていない。

永井委員：当初から理解促進の場となっているのか。そうであるならば、他の委員も含めて、明記してある資料を提供してほしい。

永井委員：委員長をお願いしたい。先日、中日新聞に研究所に関する記事が掲載されている。その中で東濃地科学センターの東海林所長(当時)が、自治体と協定を結んでいるし、地理上や坑道の構造上も研究所が処分場になることはない、といった発言をしている。NUMOが処分事業の実施主体であるのに、機構がそのような発言をすることはおかしいと考える。委員長に、処分場にならないということの確認をお願いする。

水野委員長：瑞浪市は、研究のために最善の努力をしており、これ以上の負担を求められては困るという思いを持っている。

永井委員：委員長(瑞浪市長)としてそのような見解であることは理解できるが、瑞浪超深地層研究所の所長名でそのような言葉が出ることには問題があると考えます。

杉原副所長：所長は事実関係に基づき、研究坑道は、構造的には研究上の必要性から坑道の仕様を決めているので、処分場の大きさとは違うこと、地理的には廃棄体は重量物なので、内陸まで運ぶことは現実的には難しいということをお話したと考える。今後も事実関係に基づき正確な情報発信に努めたい。

永井委員：処分の実施主体でないにも関わらず、このような発言をしたことは問題と考えていないのか。

杉原副所長：事実関係に基づいた説明はしていく。誤解を受けないよう、正確な情報発信に努める。

永井委員：事実関係に基づいた説明は必要と考えるが、処分主体でない研究所の所長が、処分場になるとかならないということを行わないようにしていただきたい。

山田委員：これまで、市議会として、研究所について勉強してきたし、見学もしている。市民の中に、研究所が処分場にならないのかという心配を持つ人がいることは承知している。

瑞浪市は、応分の負担として研究所を受け入れているが、その研究とは、研究内容の情報発信も含むと考える。

資料の中に、研究所のパンフレットがあるが、最初の1、2ページには処分に関する内容が書かれており、その後に研究内容が書かれている。本来の目的があって研究があると考えます。逆に、多くの方がこの事を知らない方が心配である。市民が何を考えているのかを考えて、行動する必要がある。

永井委員：フランスでは、研究所の近くで処分場が選定されている例がある。ここでも、周辺地域が処分場になることを止めたい。

水野委員長：瑞浪市は、研究の場として研究所を受け入れており、それ以上はないと考えている。

渡邊委員：委員長や山田委員と同じ考えである。処分場は一切受け入れないということで、このような会議を行っているのであり、代表として出席している。処分場は一切受け入れないことを確認していただきたい。

水野委員長：この後の現地視察では、放射性廃棄物を持ち込まない、処分場にはしないということも含めて、確認していただきたい。

研究所はあくまで研究をする場であり、将来処分場にしない。

(3)その他

なし。

これにて平成21年度超深地層研究所安全確認委員会を終了する(委員長)。

議事終了

9. 苗村室長挨拶

瑞浪市をはじめとする地域の方々には、日頃から超深地層研究所計画をはじめとする原子力機構の事業に対してご理解、ご協力いただいていることに感謝する。

地層処分については、国民全体で考えていかなければならない問題である。研究所での成果は、将来処分場をどこにするか決めるときに、役に立つものである。

今後も皆様にご理解をいただきながら、研究開発を進めていく。

以上